

(1)進路選択等学生支援事業 事業成果、改善点・工夫した点

	事業成果	改善点・工夫した点	
10	群馬県	各養成校を訪問し、積極的な事業活用について依頼。	
11	埼玉県	2月、3月で実績報告を提出する学校が多いため、現在は確認中	
14	神奈川県	学校説明会への参加者数の増、学校案内資料の請求数の増 など	中学生や高校1年生に対しては、体験を中心に福祉の仕事に興味をもってもらえるよう、また、高校2～3年生に対しては、学費や奨学金等に関する説明を中心に進学に関して具体的なイメージを持ってもらえるよう工夫した。
17	石川県	学校訪問をしたことにより、次年度のカリキュラムに取り入れたいとの意向を示す学校が多く、来年度以降は相当数の説明会実施依頼があるものと思われる。また、学校で以前から行っていた催しの内容変更のきっかけとなり、今後、計画的に実施したいとの反応が多くあった。	中学校訪問の際は、事前に各市町の教育委員会を訪問し、直接事業内容を説明のうえ教育委員会を通して事業を進めた。地域住民等への出張講座を設けることで、より多くの機会を提供できるようにした。(これまでは参加者を招聘していた)
18	福井県	従来と同種のイベント等よりも多数の参加があり、介護職への関心を深めてもらった。	-
19	山梨県	-	・他の養成施設・関係機関にも働きかけを行い、当該養成施設のみならず、県全体での福祉・介護人材の魅力をもPRできるような連携を図った。
20	長野県	-	-
21	岐阜県	街頭相談等活動(参加人数:約330人)	・街頭相談・啓発活動への学生の参加 ・事業所等の職員だけでなく、学生の声(介護の魅力、進路動機等)を説明会等で紹介
22	静岡県	事業を実施している養成施設のうち、2施設については、来年度入学者の定員を応募者数が上回っている(2/4施設)	県の主催により各養成施設の専門員による連絡会議を実施し、養成施設間の連携を図った。
23	愛知県	・この事業を実施したことにより、介護福祉士等養成施設の教員(専門員)が地域に出向く機会を提供することができた。(従来は高校のみであった) ・従来は介護と接点のなかった他の専門学校卒業予定者にまで介護の魅力をアピールしたりするなど、進路専門員が活動の場を飛躍的に広げることができた。	・従来は介護と接点のなかった他の専門学校卒業予定者にまで介護の魅力をアピールすることで介護分野への参入をいろいろのところから図ることとした。
24	三重県	・本事業により高校訪問を強化的に取り組んだことで、高校の進路指導担当の先生方とのコンタクトがとれ、個別に相談があるなど、専門員が足を運ぶことでネットワーク体制がとれたと考える。「先輩が語る介護の仕事」は初めて実施したが、高校生の年代に近い先輩から介護の仕事の魅力を伝えていただいたことで具体的な将来像がもてたとの感想があり、30名以上の高校生及び保護者の参加があった。「介護福祉フェア」には多くの地域住民の参加があり、全体で約200名の参加人数となった。 ・学校訪問回数の増等、きめ細かい進路選択支援が可能となった。このため、就職が困難な経済情勢にも追い風を受け、推薦入学の指定校も増え、21年度の新入生は5人だったが、22年度の新入生は18人(1月末現在の見込み)と大幅に増加する見込みである。 ・進路指導教員、高校生への直接的な働きかけにより介護の仕事について、悪いイメージがありましたが、今回の支援事業によりある程度払拭できたように感じます。生徒・保護者への説明会は150名(予定130名)、その他のイベントでは250名程(予定220名)の参加がありました。それなりの成果があった。 ・この事業により、介護福祉士の改正や介護保険の改正、介護処遇改善交付金など法律改正の説明などを行うことで、介護福祉士の状況などを説明する機会を持つことができた。 ・各説明会、相談会において、介護福祉士等修学資金貸付制度を詳しく説明することにより、本学で介護福祉士を目指す新たな志望者が出てきた。	・高等学校の先生との信頼関係を構築するよう期間をあけずに多くの高校を回った。なお、教育委員会のような組織に直接アプローチできるとより良かったと考える。また、介護の仕事の魅力を伝えるためにあえて教員が指導をしたり誘導するのではなく、年齢の近い先輩に「生の声」を語っていただく機会は有効であったと考える。 ・「介護福祉フェア」に多くの地域住民の参画があり、多くの機関・団体等とのタイアップできたのは本事業ならではの取り組みであったと思う。 ・国からの事業方針が早期に示されなかったため、計画する時間が無く、事業実施を工夫して行った。 ・体験入学の開催日程を多くすることで、より多くの技術を学んでいただく機会を作ることができた。また福祉現場の見学を薦めることで、現場を知るきっかけになった。 ・介護福祉士等修学資金貸付制度について児童養護施設にも説明に伺い、本制度が高校生の進路選択の幅を広げる一助となる旨を特に訴えた。 ・介護福祉士養成を強調したチラシやクリアファイル等を作成し、高校や施設訪問の際に重点的に養成校の広報を行った。
25	滋賀県	具体的な数値については、不明	地域住民に対しては、学校独自の接点がないため、市町の職場説明会等とタイアップ
27	大阪府	○オープンキャンパスにて福祉現場で働く卒業生からのメッセージなどによるリーフレットを作成・配布するとともに、パネル展示を行い興味を喚起。	○修学資金貸付事業との連携による学生へのPR ○キャリア支援専門員の活用による、事業手法の紹介・伝授 ○教育委員会、私学課との連携による学校の受け入れ体制整備
28	兵庫県	22年度は、介護福祉士資格制度の変更(国家試験受験せず資格が取得できるのは、22年度入学者が最後)を見込んで駆け込み受験が多いという社会背景がある上に、委託職業訓練事業や「介護雇用プログラム」など学生の定足率に影響のある事業もあり、この事業の効果を把握するのは難しい。単に各養成校のセールスにしかかかっていないと評価されることを危惧する。	
29	奈良県	近畿地方、中国地方、四国地方、三重県、福井県の高校を訪問し、介護福祉コースの授業内容や介護福祉士修学資金制度の説明を行った。また、進学企業が実施する高校内進学相談会やホテル、会館等での説明会・相談会に出席し、介護福祉コースの特徴や就職の良さ等をアピールした。地域の方が来る大学祭では、介護福祉を紹介したパネル等を掲示し説明ブースを設置し、ボールペンを配布しブース訪問者を誘った。	高等学校等で行った介護福祉士の説明では、生活福祉コースと福祉専攻のリーフレットを大学案内以外に作成し、説明を行うとともに、日本介護福祉士養成施設協会が作成した資料も参考に配布した。
31	鳥取県	○近年と比較して、イベント参加者数が増加(昨年度同時期と比較し、2～3倍程度) ○学校訪問等による福祉職場のイメージ向上活動により、進学希望者数が増加傾向にある ○近年と比較して、介護志願者数が増加(昨年度同時期と比較し、1.5～3倍程度)	○福祉分野のイメージアップ
32	島根県	学生や地域住民の資質と意欲の向上(就職率等の数値については年度末に集計予定)	
35	山口県	・高校説明会を実施した高校の生徒4名が介護の仕事を目指すことになり、本年4月より養成校へ進学することになった。	・実施養成校において事業内容を検討する際、進路選択支援となるように介護福祉士の啓発になるような企画をしてもらった。また、高校等説明の際には、介護福祉士修学資金についてもあわせて広報し進路選択の一助となるようにした。
37	香川県	・養成施設の来年度の入学者数は今年度を上回る予定	

	事業成果	改善点・工夫した点
38 愛媛県	各校1回講演会が終了したところであるが、5校において、687名の高校生の参加を得ており、講演会終了後の生徒と講師による意見交換会においては、高校の授業では得られない現場での知識や、先輩介護福祉士からの助言等により、高校生が進路選択を考える際の動機づけに、効果が得られていると思われる。	養成校においては、平成21年度から福祉人材確保に関する各事業が実施される中、事業に従事できる教員等も限られているため、県直営事業として実施している。 教育委員会と養成校の連携がなされていない中、県が実施することにより、教育委員会との調整が図りやすく、授業の一環として講演会等を開催することができた。 また、「福祉教科関係指導職員研修会・連絡会」において、教育委員会と養成校の連携を図りつつ、今後、養成校が実施主体として本事業を実施するための足がかりとする場が設けられた。
39 高知県	昨年より、養成機関受講者数が増加している。 定員160名に対し、昨年度定員充足率が3校で50%だったが、今年はあと2回入校試験を残した段階で53%に達している。	新聞広告等で、福祉・介護の仕事の魅力を紹介し、多くの若者にPRしている。
42 長崎県	○専門員の活動を通じて、介護福祉士養成施設と中学・高校等教育機関との連携強化に繋がった。また、県や県社協による関係事業(介護福祉士等修学資金制度等)の周知が図られた。 ○本事業単独の効果ではないが、上記3養成施設においては、次年度入学希望者数が前年度に比べ、増加傾向にある。	○県教育庁及び市町教育委員会、並びに県内全ての中学校及び高校に対して事業周知を行った。 ○今年度事業の分析及び次年度事業の検討を図るため、福祉・介護人材の育成確保対策等に関する機関の実務者を対象に、会議を開催予定。
43 熊本県	・福祉の仕事に関心がある生徒や地域住民にとっては、福祉現場の理解や職業選択のための材料を提供できている。 ・介護体験や高齢者・障がい者の疑似体験などを通して、福祉・介護の意義を理解するとともに、介護の実際や支援をする上で大切なことを学ぶことができたとの声をいただいた。	・介護体験を伴う授業の場合、できるだけ人数を分けて、少人数のグループで実施するようにした。 ・説明をする場合は、福祉・介護の魅力や意義を分かりやすく伝えることができるよう、できるだけ具体例をあげながら話を進めている。 ・高等学校に対して、定期的な情報提供に努めている。
44 大分県	・智泉ライセンスカレッジにおいては昨年度(社、介とも22人)を上回る入学希望者が想定される。 ・智泉ライセンスカレッジにおいては、個別相談会の参加者が昨年の2倍となった。 ・入学に関する問い合わせも、昨年を上回っている。	・福祉職場の職員や利用社の協力を得て、分かりやすいパンフレットやDVDができ、介護・社会福祉士への関心の広がりが見られた。
45 宮崎県	・1月末時点での入学希望者の増加(事業実施課程別に平成20年と比較すると、23人増、15人増、12人増、11人増、2人増という状況。1課程は11人減)	・学校以外に、介護施設等も訪問し、当事業のPRを行い、介護施設を通して利用者の家族及び介護職員に対する周知活動も行っている。 ・体験内容にも工夫を凝らし、食事・入浴・移動等を現実に体験させることによって、現状理解を深めてもらうよう努めた。 ・過去の国家試験情報(合格率・難易度・試験傾向と対策)を提示し、授業カリキュラム・実習等々具体的に説明することで、イメージし易いように取り組んだ。 ・就職状況、可能な就労の場、業務内容等について説明し、資格の有用性に理解を深めてもらう工夫をし、興味を膨らませた。 ・できるだけ個別面談を実施し、資格の理解度(認知度)アップに努めた。 ・福祉施設においては、現在就労している職員に対して、仕事と両立できる通信課程の内容説明を実施。施設管理者に対してスクーリング・施設について特段の配慮をしていただくようお願いし、容易に受講できる環境整備を整えるよう実習期間の勤務体制を整えるよう依頼した。 ・高等学校の進路担当教員に対して、資格の取得方法・教育課程等々具体的な事例を示し、資格のニーズ・安定した就職等、現状理解を深めて戴くよう努めた。
46 鹿児島県	・事業により教員による学校訪問時の説明等が十分になされた結果、入学予定者が定員に達した。(H21年入学生31名→H22年入学予定40人) ・国家試験に対する意欲の向上、介護に対するイメージの改善	・地域住民への説明会については、「介護の日」の関連行事としてPRも兼ねて周知に努めた
47 沖縄県	訪問事業で介護の仕事に関心を示した学生に、本校で実施する相談事業への参加を促し、結果、本校への願書を提出した。	

(2)潜在的有資格者等養成支援事業 事業成果、改善・工夫した点

		事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
6	山形県	潜在有資格者再就業研修においては、受講生の態度が良く、講師として指導して下さった施設側から採用希望の申し出が複数あった。	求職者を取り巻く状況の変化に対応すべく、即戦力を高める講義内容を充実させた。参加者の中には採用困難な方々も多く、面接時におけるコミュニケーションの取り方の工夫や履歴書に考えるをまとめる方法などから懇切丁寧な説明を心がけた。
7	福島県		福祉・介護関係施設を有するが、従業員が不足している社会福祉法人に実施を呼びかけた。
10	群馬県		潜在研修では、県マンパワーセンターと連携し、就職支援も実施
12	千葉県		県内を12地域に区分し、地域の実情に併せて実施
13	東京都	終了した研修が少ないため、実績が出ていない。	潜在的有資格者再就業支援研修については、福祉人材センター及び職場体験事業も連携し、実施している。
14	神奈川県	(高齢者等参画支援研修)講義や見学実習などにより現場のイメージが明確化され、2名の就労に結びついた。(障害者就労支援研修)仕事への意識を深めることができ、受講後、ヘルパー研修に参加する受講者もいた。	(高齢者等参画支援研修)福祉・介護の仕事の魅力をしっかりイメージしてもらえるよう、なるべく介護現場の人に直接講義等してもらうこととした。(障害者就労支援研修)受講者の集中力を維持するため、視覚に訴える教材を使用したり、適度な動作を伴う活動を取り入れるなど工夫した。
15	新潟県	受講者に対する受講後の状況等については現在アンケートを実施中。ただし、把握できる範囲で8名の受講者が福祉・介護分野に就職している。	-
17	石川県	-	研修に参加しやすくするために夜間や土日に開催するなど曜日や時間帯を工夫した。
18	福井県	高齢者等参画支援研修については、体験研修などにより受講者中3名が福祉介護分野に就職した。	-
23	愛知県	・養成施設が従来にない視点で研修を実施することができた。 ・従来は接点のなかった地域住民を対象とした各種事業を実施することができた。	・今まで関わりのなかった地域住民を対象とした各種事業を実施したこと。
24	三重県	事業成果については、年度末まで未定	-
25	滋賀県	具体的な数値については、不明	キャリアアップ研修については、福祉施設・事業所への出前研修を行ったことから積極的な活用が図られた。
26	京都府		(改善点)「潜在的有資格者再就業支援研修」府内4地域に分けて募集・実施したが応募が少なかつたため、府内全域での募集を開始、実施も地域統合を検討中。 (工夫した点)「潜在的有資格者再就業支援研修」及び「障害者就労支援研修」研修終了後、福祉人材センターの出張登録及び就職相談等の就労支援を実施。
27	大阪府	国の事業計画では、実施主体を主として養成施設としているが、養成施設は、教員等厳しい人員体制で運営されていることから、積極的に取り組むところが少なかつた。事業を展開させるため、実施を働きかけ、また、国の了解を得て福祉団体も対象として事業を実施したところ、福祉団体は、従前は自主財源・参加費で実施していた研修をとりやめ、この補助金を活用して内容を充実させて実施している。	
32	島根県	職員や地域住民の資質と意欲の向上(就職率等の数値については年度末に集計予定)	

		事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
33	岡山県		(キャリアアップ支援研修)・各研修において情報交換のできるグループワークを取り入れ、アンケートからも好評だった。
34	広島県	介護職体験セミナー(高齢者等参画支援研修)については、セミナー終了時に、見学施設等の求人情報を提供するなどにより、受講者中11名が福祉・介護分野に就職した。	
35	山口県	・2月に実施予定の介護福祉士を対象とした潜在的有資格者支援研修については、希望者が出来るだけ就業に結びつくよう人材センターを活用し支援することとしているが、他は地域住民向けセミナーやキャリアアップ支援研修のため就職ということにはならなかった。地域住民向けのセミナーは、多くの方に参加いただいたので啓発につながったと考えている。	・事業初年度であったため、本事業について研修実施可能な団体等に個別に訪問説明し、研修を企画実施してもらった。
36	徳島県	有資格者でありながら現在、介護職から離職している者が、「また、介護の世界に戻りたい」と話したり、「初心に戻ることができた」、「施設の研修として来年も参加したい」等の声が聞かれ、介護福祉の質の向上及び介護の関心を高める事業ができた。資格を持っていない者が資格取得を目指したいという声も聞かれた。	①介護福祉士養成校の特徴を活かし、卒業生を中心にアプローチを行った結果として、有資格者でありながら、介護職についていない有人を誘って研究会に参加してくれたり、友人の発表や教授の顔を見たいと参加してくれたりした。 ②新聞に日時等を載せたことにより、一般の方や施設でまだ資格を持っていない方等が資格を取得することや、介護の仕事に興味関心を持っていただけたと考える。 ③チラシを作成し、配布も行った。
37	香川県	現場で求められている技術についての研修会で、従事者から好評であった	研修案内については、養成校3校で合同のパンフレットを作成し、潜在的有資格者や施設、関係団体に送付した。
39	高知県		潜在的有資格者再就業研修については、チラシを作成し、ハローワーク等に設置。 また、新聞の折り込み広告に入れ、高知市内全世帯への配布も行った。 キャリアアップ支援研修は、人が集まるような講師を準備。
42	長崎県	○福祉・介護サービスチャレンジ教室及びキャリアアップ支援研修については、定員充足率が90%を超えており、ニーズの高さが窺える。なお、具体的な研修ニーズや成果等については今後、分析予定。	○県ホームページに研修一覧及びチラシ等を掲載。また、県発行の全世帯広報誌を通じて、本事業の概要を紹介した。 ○市町やハローワーク、福祉人材センター等の関係機関を通じて、事業周知を行った。また、長崎労働局と協議し、雇用保険受給資格者が本事業を受講した場合、ハローワークにて失業認定を受ける際の求職活動実績として認められるようにした。 ○今年度事業の分析及び次年度事業の検討を図るため、福祉・介護人材の育成確保対策等に関係する機関の実務者を対象に、会議を開催予定。
43	熊本県	・潜在的有資格者再就業支援研修受講者の就職状況については、年度末までに取りまとめることとしているが、現時点で受講者29人のうち10人の就職を確認している(高齢者関係施設7人、障がい者関係施設2人、医療施設1人)。 ・福祉・介護サービスチャレンジ教室では、介護の体験を通じて福祉・介護サービスの意義や重要性を理解してもらっている。 ・キャリアアップ支援研修のアンケートでは、今後介護の専門職としてキャリアアップしながら勤務を続けていくうえで、大変勉強になったとの声が寄せられた。	・潜在的有資格者再就業支援事業では、研修の開催をできるだけ広く周知できるよう、介護福祉士等有資格者名簿や養成施設の卒業生名簿を活用した。 ・福祉・介護サービスチャレンジ教室では、体験型の研修や認知症劇等を実施し、福祉・介護をできるだけ身近に必要性を体感してもらい、福祉・介護サービスの意義や重要性を理解してもらっている。 ・キャリアアップ支援研修では、介護従事者のキャリアアップを図るのみでなく、従事者自らが介護の仕事の魅力を再認識し、その魅力を発信することも考慮して開催している。 ・できるだけ幅広く参加いただけるよう研修日程等の設定を行っている。

		事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
45	宮崎県	<p>・ 受講者に対するアンケート調査では、講座の内容が大いに役に立った(大変参考になった)と回答した者が7割を超えるものもあり、好評を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護現場からの要望が多かった認知症の理解及び自立支援の介護技術をテーマに実施している。 ・ 受講者は在職中であることから、昼間の講座への参加が難しいことから、比較的参加しやすい夜間にて実施した。 ・ 会場(収容人数)関係で、定員に限界があるので、少しでも多くの人が参加可能となるよう、テーマごとの受講に配慮した。
46	鹿児島県		<p>・「福祉・介護人材マッチング支援事業」との連携を密にし、キャリア支援専門員が研修会に参加し、就職支援のための説明や求職登録を勧めるほか、就職面談会の案内をするなど、人材確保の各種事業の説明や推進を図った。</p>

(3) 複数事業所連携事業 事業成果、改善・工夫した点

	事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点	
2	青森県	県内事業所へチラシ	
6	山形県	近隣の事業所との交流が無く、職員の定着や内部研修の行い方などに困っていた事業所が近隣の他事業所と連携したことにより研修の企画運営に積極的に取り組んだり、他の事業所との交流の中から職員の悩みなどが解消された事例が見られた。	改善点としては国の予算面でコーディネーターの活動費が見られておらず、丁寧な事業所支援を行おうとすればするほど委託を受けた側の負担が大きくなる。よってコーディネーターの活動費等について改善する必要がある。 工夫点としては現状地域にあるネットワークを生かしながらその中に孤立している事業所を組み込むようにコーディネートを行い、事業が円滑に進むように心がけた。
8	茨城県	大規模事業所にも参加してもらい求人活動のノウハウも取り入れた。	ユニット代表者は事務負担を考え、大規模事業所などを選定した。
11	埼玉県	合同面接会の実施により職員採用に結びついた。	講演会等について地域住民にも参加を働き掛け、地域の福祉に対する理解にもつながった。
12	千葉県		県内を12地域に区分し、地域の実情に併せて実施
14	神奈川県	(事業成果事例)研修会等にユニット内事業所以外の事業所へも積極的に参加呼びかけを行い、より多くの職員が参加することで、職員間の交流や情報の共有ができた。研修等に同一職種だけではなく、多職種参加させることで、協働で考え、取り組んでいく関係づくりにつながる。	(工夫した点)申請書の記載例や補助対象経費の内容、留意点等を具体的に提示した。事業所が申請書類等の作成に慣れていないため、本申請の前に計画書を提出させる等、事業内容や経費内訳等の確認を行い、その上で補助金申請を行うことで事務のスムーズ化を図った。
19	山梨県	-	事業所種別ごとのユニットとして研修内容を絞りこみやすくするとともに、圏域にも配慮し、移動時間を少なくすることにより柔軟な研修日程を組めるようにした。
21	岐阜県	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット参加事業所以外の事業所に対しても合同研修への参加を呼びかけ、地域における事業所間連携を強化 ・事業所間において事業実施におけるノウハウ等を共有化 ・事業者団体及び大規模事業者へ事業の推進を依頼 ・事業案内のチラシを作成し、関係団体・機関へ周知を依頼 ・NPOセンターに事業周知を依頼
22	静岡県	(全てのグループで事業実施中)	各種機会において制度を周知(団体への説明等)
23	愛知県	・小規模の事業所は資金が少なく研修を補助することで職員の資質向上につながる。	・コーディネーターが補助金の申請事務をアドバイスすることで適正な事業所の職員の事務負担の軽減を図った。
24	三重県	これまで、企画検討が主であり、12月から活動に入ったところ	コーディネーターが講師となって、効果的な合同事業の実施について勉強会を行っている。参加事業所が一堂に会し、それぞれの取組などを紹介、アイデアの共有をしている。コーディネーターが事業のwebサイトを設置し、情報共有をしている。
25	滋賀県	具体的な数値については、不明	福祉人材・研修センターや市町担当課との連携による効果的な事業の展開を図った。
27	大阪府		市、市社協、社会福祉施設及び養成施設が実行委員会を設置し、合同求人説明会及び学校説明会を同会場で開催したことにより集客・連携を図った。
28	兵庫県	この事業を受けて新たに連携した事業所よりも、従前から合同研修を実施するなど連携してきた事業所が事業充実のため活用している事例が多く、「事業所間連携による新たな経営モデルの構築」という目的にどれほどつながっているのか、その成果を把握しにくい。	
30	和歌山県	○ 一事業所では対応できなかった利用者について、他事業所と連携を組むことにより、サービス利用につながる結果となった。 ○ 優良施設の調査から、これまでとは異なった視点で事業所を見直ししていく必要を痛感した。	日々の業務に直接関係する内容を事前に話し合い、その専門性を高めるための研修内容に重点を置いた。
32	鳥根県	複数の事業所の職員の資質と意欲の向上(成果指標となる数値等は特になし)	

		事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
35	山口県	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の事業所や養成施設が合同で事業を実施することにより、人材確保に関する共通の課題を認識できた。 ・人材確保に関する効果的な施策を検討・実施していこうという意識が高まった。 ・合同求人活動(求人面接会)による採用実績:5人 	
37	香川県	小規模作業所10事業所がユニットを組み、実施中である。職員2~3名という事業所で、予算的にも職員研修を実施したくてもできない状況だったので、事業所の方には喜ばれた。	
39	高知県	1月末時点で、応募ユニットなし。	研修への要望は多く、県社協等の研修への受講傾向は高まっているが、介護現場等の実務担当者が実際に研修を企画したり、補助申請を行うことに不慣れで、実施に結びついていない。
43	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら研修等を実施することが難しい小規模事業所の従事者に研修の場を提供し、それらの者のキャリアアップを通じて人材の育成が図られている。 ・これまで連携して取り組むことが少なかった事業所が、ユニットを組んだことを機会に、構成事業所がお互いのいい点を学びながら、全体のレベルアップが図られている。 ・具体的なテーマでの研修において、実践的・実務的な事例検討等を通じて、現場で求められている技術の習得等に資している。 ・研修の内容によって、ユニット参加事業所職員以外の参加も認めて実施したことにより、幅広い福祉・介護従事者のキャリアアップを図ることができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが積極的に種別協議会や事業所等を訪問し、事業所等への働きかけ及び事業所間のマッチングを支援している。 ・福祉・介護人材マッチング支援事業及び職場体験事業等の事業とも連携して取り組んでいる。 ・職種別や階層別の研修を実施することにより、多くの職員に研修の場を提供することができ、それらの者が真に必要としている研修により人材育成を支援している。 ・継続的に内部研修ができるよう、合同研修の内容を取りまとめた冊子を作成することとしている。
44	大分県	複数の小規模事業所が連携し、種別・地域ごとに目的を持ち事業を展開することにより、新たな事業の展開や人材の確保が期待でき、また人材の育成面でも成果が見られている。	県内の施設等を個別に訪問し、地域の実情や各施設におけるニーズを把握したうえで、連携事業による活動にむけての支援を行った。
45	宮崎県		年度途中からの呼びかけ(ホームページ等による広報)でなかなか申し込みがなかったが、年末より事業所訪問を行うことで、参加事業所が増えた。
46	鹿児島県		・人材育成に力を入れたユニットが多く、人材確保(共同求人活動等)への取組も今後促進していく。

(4) 職場体験事業 具体的な実施内容、事業成果、改善・工夫点

	具体的な実施内容 (実施方法等)	事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
1 北海道	<p>○実施施設種別 児童福祉・老人福祉・介護保険・障害者自立支援の各施設、事業所</p> <p>○体験日数 1～10日 体験者の希望に合わせて設定</p> <p>○体験内容 施設利用者の介護、介助の補助 施設利用者との交流(話し相手)、学習活動の援助、授産活動 レクリエーションや運動会等の施設が実施する行事の補助 掃除や洗濯等の日常業務の補助</p>	<p>○体験者の終了報告に「福祉・介護への就職は考えていなかったが、今後考慮していく」という意見が多く見られる。</p> <p>○事業所から、「新しい人が事業所に加わることで、利用者さんにも良い刺激・良い影響を与えることができる。」という声がある。</p> <p>○実際に体験することで、就職に結びつかなくとも、福祉職場への理解が深まった。</p>	<p>○体験者への周知のために、各種研修会等にチラシを配布する。</p> <p>○「福祉職場説明会」において、職場体験受付窓口の設置</p> <p>○「介護新聞」へ、体験者募集の掲載</p> <p>○「アルバイト情報誌」のWEB上に、体験者募集の掲載</p>
2 青森県	<p>学校からの希望者を取り、夏休み等を活用して職場体験を実施。</p> <p>また、離職者については、職安において介護分野に興味・就労意思がある方へ事業をPRしてもらい、希望を取っている。</p>	<p>85名のほとんどは高校生となっているが、離職者10名のうち、介護分野への就職が決定した者は2名いる。</p>	
3 岩手県	<p>【実施種別体験者数】 ・高齢者施設(特養19名、老健3名、養護2名、デイ10名、グループホーム8名、その他訪問介護等4名) ・障害者施設(8名)</p> <p>体験希望者の希望内容に基づき、概ね3～5日間、一日あたり6～8時間の施設実習を実施。</p> <p>体験の内容は、体験者が職場への理解を深められるように、実際の仕事の流れに沿ったものとするよう留意している(具体的には、入浴介助、食事介助、レク活動、機能訓練、カンファレンス見学など)。</p>	<p>体験者中6名が就職(認知症高齢者グループホーム、デイサービス、障害者支援施設等)。</p> <p>体験後、無資格者(4名)がヘルパー2級の資格取得講座の受講を開始した。</p>	<p>求職者が希望する時期に体験できるよう、申込を随時受け付け、個々の希望に合った体験実施に努めている。</p> <p>なお、来年度は、受入施設担当者の説明会を開催し、仕事への理解を深めるための体験内容の標準化(提案)などを行うことを検討している。</p>
4 宮城県		<p>体験受入調整を1月より開始、就労実績はなし。</p>	<p>体験参加希望者に対して面接を行い、体験受入施設の調整を実施している。(体験参加希望者のニーズに応じた体験施設の開拓)</p>
5 秋田県	<p>訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応グループホーム等</p>		
6 山形県	<p>体験前に事前学習会(1日研修)を開催。介護施設の概要と高齢者の特徴についてと体験時のマナーについての講義と車いすの介助体験等の学習を行った。</p> <p>その後、3日間の職場体験を実施。体験中は記録票の作成をしてもらい、終了後提出していただいた。</p> <p>その記録をもとに体験報告会(半日研修)を実施。グループワークを行い、体験内容や感想等を体験者同士で発表し合い情報交換を行った。</p>	<p>体験者中3名が介護福祉施設へ就労(うち1名は体験先施設での採用)。また、1名がヘルパー2級を取得中。体験後、介護職への就労をあきらめる方もいた。</p> <p>また、まだいったことのない小規模多機能型施設に体験について勉強したい等、スキルアップを目的とした有資格者の参加申込みも多数あった。</p>	<p>介護職への就職希望する相談が多いため、今年度は対象施設を介護福祉施設に限定して職場体験を実施。</p> <p>開始前に、受入登録事業所を集めて説明会を実施、事業の主旨や現在の求職者の傾向、受け入れにあたっての諸注意を説明した。</p> <p>また、体験者には自分が職場体験に行く施設はどのようなサービスを行っているのかを自覚してもらうため、事前学習会を実施。体験後も他の参加者がどのような施設でどんな体験をしてきたのか等を情報交換するために体験報告会を行った。</p>
7 福島県	<p>上記③の受入登録施設の中から県民が地域・種別等を考慮し自己選択することではじまる。</p> <p>体験日数は1日～5日で本人の希望による。</p> <p>体験内容は、1日おおよそ6時間程度として受入施設のプログラムによる。</p> <p>体験においては、有資格者(ヘルパー2級等)があることで身体介護の体験が可能な状況にある。</p> <p>上記①の期間においてのべ57名が平均3日間程度の体験で175日の実績。</p>	<p>職場体験者の就労等については現在不明(就職連絡なし)であるが、福祉・介護への就労誘導的な取組みとしては成果あり。(他産業からの転職希望者等が、施設等での体験を通じて自分自身の福祉・介護の適応等について判断できるとともに、現場の正確な理解を促すことにつながる)</p> <p>体験者の資格の有無状況においては、無い者が多い。体験においてヘルパー2級等の資格</p>	<p>1. 受入施設の増を図るため今後も施設及び事業所等への働きかけを実施。</p> <p>2. ハローワーク等との連携において、ハローワークから紹介され体験するケースもあるため、事業PRのため各種機関との連携強化。</p> <p>3. 体験者が人材センターへの登録により、求人情報を得て就職活動に活かされている。</p> <p>4. マッチング支援事業との連携において更に多くの県民の体験が期待できる。</p>
8 茨城県	<p>研修2日</p>	<p>職場体験者96名(体験延べ日数173日)</p>	<p>細菌保菌検査等が必須・自費であり、希望者のハードルとなっている</p>
9 栃木県	<p>1～3日</p>		

		具体的な実施内容 (実施方法等)	事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
12	千葉県	原則2日間、1日6時間 体験内容:介護、介助、自立支援等などの介護体験。散歩の付き添い、行事参加、交流体験等。	体験後の感想としては、「良い経験になった。」との声が多かった。また、体験先に就職に結びついた者は1名、福祉系進学者1名である。	事業案内をハローワーク、介護労働安定センター等に送付し、求職者や研修受講者に広く周知してもらった。 体験期間を2日間とし、対象者の限定を緩めて参加しやすい事業とした。 体験レポートを提出してもらい、業務に対する感想などを広報材料として活用した。
13	東京都	・実施施設種別:特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム ・研修日数:10日以内 ・体験内容:実施内容は各施設の判断により、また、介護・福祉施設での勤務経験の有無、ホームヘルパー等の資格の有無などによっても異なるが、通常施設のオリエンテーション及び見学を行った後、担当者の指導のもと、食事補助・散歩の付き添い ・話し相手等の簡易な業務を体験してもらっている。	職場体験者148名中39名が実際に体験を行った施設に就職し、8名が他の施設に就職した。また、2名が体力不足等の問題で就職はしなかったが施設にボランティアとして登録した。 14名の体験者が2つ以上の施設で職場体験を行っており、そのうち8名が2回目以降の施設に就職した。	・研修可能日数を1人あたり1日から10日までの任意の日数とし、体験者の希望に柔軟に対応できるようにした。 ・事業周知用チラシの配布先を見直し、都内ハローワークに設置したところ、ハローワークで事業を知った求職者からの問い合わせが多く寄せられた。 ・福祉保健局生活福祉部「潜在的有資格者再就業支援事業」、「TOKYOチャレンジ介護事業」と連携し、各事業の対象者の受入れを行った。
14	神奈川県	実施体験の内容については、受入施設と相談のうえ決める。 (例)・高齢者、障害者の介護・介助補助 ・スポーツ、リハビリ、余暇活動などの交流等 ・利用者との交流 ・その他、福祉施設の業務・作業の補助等	未経験者の参加が大半であり、就労への意識付けが強まったように見受けられる。	○人材センターに実際に求人票をだしている事業所のうち、「教員免許取得希望者に対する介護等体験」の受入施設を本事業の対象施設としたこと。 ○ハローワーク等などに広く広報を行ったこと。
15	新潟県	○実施施設:原則として福祉人材センターに求人登録をしている社会福祉施設 ○実施期間:通年で実施 ○体験日数:5日間以内(休職者、社会福祉施設の都合により2~4日間も可)	-	-
16	富山県	特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホーム、小規模多機能型事業所ほか 知的障害者更生施設、就労継続支援B型ほか 保育所	-	-
17	石川県	実施施設:高齢者、障害者、児童関連の社会福祉施設及び事業所。研修日数:1人あたり10日以内。体験内容:施設・事業所での仕事体験(オリエンテーション、介護・介助・交流体験)	職場体験者24名中4名が就労(就職先:特別養護老人ホーム3名、障害者施設1名)	体験者の受入は、福祉職場の魅力をアピールし、福祉分野への関心を高める機会として重要な役割を果たすことから、受入施設・事業所に一定の要件を設定した。(受入責任者設置、体験プログラムの整備、実習生やボランティアの受入実績があることなど)
19	山梨県	施設種別=高齢者、児童擁護、障害児・者 研修日数=(1日~10日まで)延べ98日 体験内容=介護、介助等の対人援助、散歩の付き添い、清掃等補助的業務など。	-	就職フェアやその他既存事業も通じ、周知を実施。
20	長野県	実施施設 高齢者関係施設、障害者関係施設、児童関係施設等。研修日数 短期コース(3日間)、長期コース(10日間)。体験内容 利用者との交流、配膳、清掃等作業補助、利用者の介護・介助	-	-
21	岐阜県	・介護職員の配置がある介護サービス事業所・施設を対象 ・研修日数は1日~10日 ・職場体験希望者は、岐阜県社会福祉協議会へ申し込みを行い、岐阜県社会福祉協議会において事業所とマッチング	-	・介護員養成研修実施事業者と連携を図り、研修修了者の職場体験から就労へ向けた支援を実施

		具体的な実施内容 (実施方法等)	事業成果が見受けられた事例や数値等	事業実施上の改善点や工夫した点
22	静岡県	実施施設種別:高齢者施設、障害者施設、児童施設、救護施設 研修日数:3日から10日の間で調整 体験内容:利用者との交流、介護・介助、作業補助	職場体験の参加者のうち23名が就労 就職先は概ね高齢者施設(特別養護老人ホーム、グループホーム)	体験日数を原則として3日以上とした。 (1日体験等の単発的なものは避け、体験の充実を図る)
23	愛知県	【体験実施期間】平成21年8月～平成22年2月までの間で原則5日間。 【体験実施施設】高齢者施設 31ヶ所(55人) 障害者施設 9ヶ所(12名)児童施設 1ヶ所(1名) 【体験内容】介護、介助、自立支援、療育、養護、養育などの介護体験。散歩の付き添い、行事の参加などの交流体験。掃除、洗濯などの職員の補助業務体験等。	職場体験事業参加者68名中5名が体験後に福祉関連職種に就職。 高齢分野3名、障害分野2名(体験後のアンケートにより確認)	《改善点》 ・体験希望者の当日キャンセルが何件かあり、職場体験事業に対する本人の理解を促す必要がある。 ・受入施設によって健康診断や検便結果を必要とし、本人負担が生じる場合があり、受入施設との調整が必要。 ・受入施設によって体験内容が大きく異なり、受入施設との調整が必要。 ・職場体験後の効果的な就職支援方法の検討。
24	三重県	実施種別:高齢者分野、障害分野、児童分野 研修日数:10日を限度に希望により調整 体験内容:概ね6時間 体験される分野や施設によって内容はことなるが見学・経験などの介護体験	体験者46名中アンケート送付14名(回答7名のうち4名が福祉分野への就職) 就職者内訳(社協関係2名、高齢者施設2名)	職場体験終了後1ヶ月を目処にアンケート実施とともに、福祉人材センターの案内送付。
25	滋賀県	介護保険サービス、障害福祉サービス事業者 2日間コース等 職場見学、車いす等の体験、職員との意見交換など	具体的な数値については、不明	職場説明会での職場体験相談コーナーの設置や介護系の学校以外の学生の職場体験を受け入れるなどにより、職場体験の利用の促進を図った。
26	京都府	○実施施設種別: 社会福祉施設、介護保険事業所、障害者サービス事業所 ○研修日数: 原則3日間 ○体験内容: 利用者とのコミュニケーション体験、食事・移動などの介護補助、	18名が介護・福祉関係事業所に就職	○健康診断、障害等保険加入を必須要件とし、事前に一括実施(本人負担なし) ○「福祉・介護の仕事」について半日程度のオリエンテーションを実施 ○就業に結びつけるため、受入登録事業所を求人事業所のみに限定
27	大阪府	実施施設種別:高齢、障害、児童の福祉・介護施設全般 研修日数:1日から10日までの間で自由に設定 体験内容:利用者とのコミュニケーションから入浴介助まで体験希望者と受入事業者との調整により実施 実施方法:①体験希望者及び受入希望事業者は、予め大阪府福祉人材センターに登録を行う。 ②福祉人材センターはHP等で受入事業所一覧を提供し、体験登録者はその中から希望する施設に直接連絡し体験を申し入れる。 ③体験後、体験者はレポートを受入事業者に提出し、事業者はそのレポートをもって福祉人材センターに受入費を請求する。	就労状況については年度末の実績報告で求めているため、正確な就労人数は把握していないものの、就職につながった事例は何件か報告を受けている。	大阪府では、職場体験登録者数は多いものの、自ら直接施設にアプローチしないといけないため、実際の体験につながりにくく実績がのびなかったため以下の改善点を講じた。 ①電話マニュアルを作成し、体験登録者に提供 ②職場体験相談コーナーを福祉人材センターに設置しマッチング等を支援 ③職場体験デーの設定等、イベントとして実施⇒一日に19名の参加があったため定期的に開催する事とする。
28	兵庫県	受入施設・事業所:県に事前登録(児童分野124ヶ所、高齢分野221ヶ所、障害分野75ヶ所) 研修日数:1事業所10日以内で体験希望者と受入施設・事業所間で合意した日数 体験内容:施設・事業所ごとに体験プログラムを作成(対人援助、交流、職員の補助業務等)	ボランティアや教育の一環として職場体験している者との区分が難しく、「円滑な就労の支援」という緊急対策としての目的達成にどのような効果があったか判断が難しい。	
29	奈良県	◇実施施設種別:社会福祉施設・事業所(介護保険事業所、障害者自立支援法に基づく事業所を含む) ◇研修日数:原則3日以上10日以内で各施設の定める日数 ◇体験内容:利用者との交流、職員の業務の補助	◇職場体験者中、10名が体験先施設で就労(高齢分野8名、障害分野2名) ◇他、7名が体験先以外の福祉職場で就労(高齢分野5名、障害分野1名、複合法人1名)	◇体験参加者には、体験先が決まった時点で、プロフィール(※)を作成いただき、体験開始日までに体験先施設へ連絡した(※職歴、体験に対する希望、自己PR、体験に関する質問) ◇体験参加者には、体験終了後に必ず人材センターへ報告いただくこととした(体験後の感想の把握、就職活動の継続支援)